

悪質商法から高齢者を守る！



ヤミ金融は危険です



事例1

郵便受けに入っていた即日融資のチラシを見て、生活費のために5万円を借り、1か月後に6万円を返す約束をした。期日になってもやりくりがつかず、返済を待ってほしいと言ったら、申込み時に知らせた家族の携帯電話や勤務先にまで督促の電話がしつこくかかるようになった。

事例2

緊急にお金が必要になった。過去に自己破産をしたことがありサラ金に断られたため、街の看板を見て融資申込みの電話をしたら『年金の振込口座の通帳と印鑑を預かる』と言われた。

アドバイス

- ◇ ヤミ金融は、貸金業法による登録のない業者が、法外な利息で融資を行う違法行為です。
- ◇ 事例1のように、返済できないと家族や勤務先等へ電話をしてきたり、悪質な嫌がらせを受ける例もあります。
- ◇ 事例2のような、銀行や金融業者等が年金を担保にして融資を行うことは、法律で禁止されています。
- ◇ 執拗な取立てや悪質な嫌がらせを受けたときは、警察に相談しましょう。

こんなことにならないために！

- 収入の範囲内で生活できる家計管理を
- 返済に困ったら、消費生活センターに相談を！



相談は、
無料だよ

名古屋市消費生活センター

名古屋市中区栄一丁目23番13号 伏見ライフプラザ11階

平日 TEL 052-222-9671

土・日 TEL 052-222-9690

(土・日は電話相談のみ) (祝日年末年始を除く)

相談受付時間 午前9時から午後4時15分

☆サラ金・多重債務特別相談

052-223-3160 (サイムゼロ) 平日のみ
弁護士・司法書士による無料面談もあります (予約制)